

2025 年 11 月 19 日

各 位

会 社 名 ライフネット生命保険株式会社
 代表者名 代表取締役社長 横澤 淳平
 (証券コード:7157 東証プライム市場)

ライフネット生命保険 死亡保険金の受取人として 同性パートナーを指定できるよう範囲拡大をしてから 10 年 2016 年から実施した「レインボーフォトプロジェクト」は延べ 1 万 5,000 人の参加に

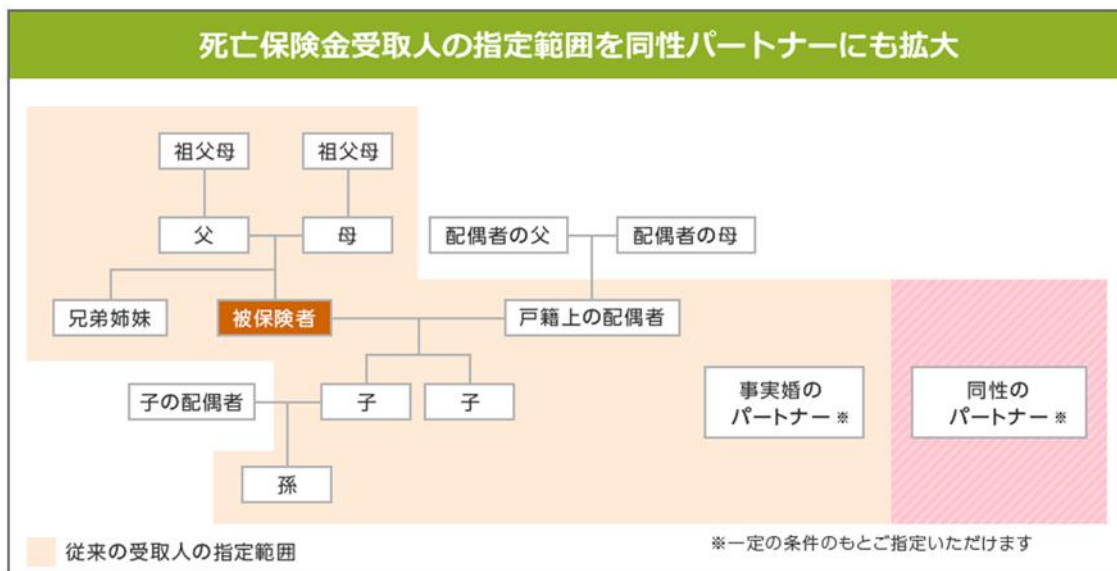
ライフネット生命保険株式会社 (URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社: 東京都千代田区、代表取締役社長: 横澤淳平) は 2015 年 11 月に死亡保険金受取人の指定範囲を拡大し、同性のパートナーを指定可能にする取組みを開始してから 10 年を迎えたことをお知らせします。

■2015 年 11 月から死亡保険金の受取人を同性パートナーに拡大

本取組みは、保険を検討しているお客さまから「同性パートナーを死亡保険金の受取人にしたい」というお問い合わせを受けて、社内では有為のプロジェクトが動き出したのが始まりです。

従来、死亡保険金受取人の指定範囲は、原則「戸籍上の配偶者または 2 親等内の血族」と限定されてきました。ライフネット生命は、同性のパートナーに対する社会の認識の変化、当事者からの生命保険会社に対する要望の高まり等を受け、2015 年 11 月 4 日に、同居期間等の一定の条件のもと、同性のパートナーも死亡保険金の受取人にご指定いただけるように取扱いを変更しました。この対応により、同性のパートナーにも死亡保険金を受け取っていただけるようになりました。

- URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/rainbow/>



本取組みの開始時には、当事者やご契約者さまから「サービスを開始したと知って感動した」「受取人を同性パートナーに変えたい」「当事者ではないが、ライフネット生命に加入していることを嬉しく思う」という賛同の声を多数いただきました。

以降、保険契約のお申し込みにおいて、同性パートナーを死亡保険の受取人や、指定代理請求人に指定する方が増えています。

■「レインボーフォトプロジェクト」は延べ1万5,000人が参加、19の学校等に427冊の図書を寄贈

2016年から、全国のみなさまに本取組みを直接知っていただく機会として「Tokyo Rainbow Pride（現 Tokyo Pride）」へ出展をスタートし、「レインボーフォトプロジェクト」を実施しています。

このプロジェクトは現在も継続しており、2016年から延べ1万5,000人以上の方にご参加いただき、合計で19の学校・図書館・自治体等に427冊のLGBTQ+^{*1}に関する児童書を寄贈することができました。

レインボーフォトプロジェクト

「レインボーフォトプロジェクト」はイベント期間中にフォトブースで写真を撮影していただくことで、LGBTQ+をサポートする活動の資金が貯まる取組みです。

参加方法



レインボーグッズを持つ



レインボーフラッグを背景に撮影



ライフネット生命が一人あたり100円を活動資金にプール



■PRIDE 指標^{*2}では10年連続の最高評価「ゴールド」を獲得

また、同年には work with Pride（ワーク・ウィズ・プライド、以下「wwP」）が主催する、企業や団体のLGBTQ+などの性的マイノリティに関する取組みを評価する日本初の指標『PRIDE 指標 2016』において、最高評価である「ゴールド」を獲得し、さらに応募企業・団体の取組みの中から特に優れた事例として「ベストプラクティス」に選定されました。2025年には日本の生命保険業界では当社が初めて^{*3}となる10年連続の「ゴールド」を獲得しています。

ライフネット生命は、「安心して、未来世代を育てられる社会」をアウトカム目標とし、「生命保険の未来をつくる」をテーマとして長期に取り組むべき「[マテリアリティ（重要課題）](#)」を特定しています。そのうちの一つである「多様性を大切にする」は、開業時から「[ライフネットの生命保険マニフェスト](#)」や「[採用マニフェスト](#)」に掲げ続けているもので、PRIDE 指標における最高評価「ゴールド」の継続は、マテリアリティの指標の一つになっています。

■ライフネット生命の主な取組み

2015年11月	死亡保険金の受取人の指定範囲を同性パートナーにまで拡大
2016年11月	日本初の指標『PRIDE 指標 2016』で最高評価「ゴールド」を獲得
2017年3月	第1回 LGBT 当事者の意識調査 ～いじめ問題と職場環境等の課題～
2020年8月	第2回 LGBT 当事者の意識調査 ～世の中の変化と、当事者の生きづらさ～
2023年11月	第3回 LGBTQ 当事者の意識調査 ～いじめ被害やカミングアウト、同性婚等に関する声～
2024年2月	自治体のパートナーシップ証明書の提出でも同性のパートナーを 死亡保険金の受取人に指定可能に
2025年11月	『PRIDE 指標 2025』で生命保険業界初の10年連続のゴールド評価を獲得

ライフネット生命は、生命保険は生活者の「ころばぬ先の杖がほしい」という希望から生まれてきたという原点を忘れず、お客さま一人ひとりの生き方を応援する企業として、これからも挑戦し続けます。

*1 レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー（性同一性障がいなど）、クイア/クエスチョニング

*2 指標詳細について <https://workwithpride.jp/pride-i/>

*3 当社調べ

ライフネット生命について URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命は「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念を、「ライフネットの生命保険マニフェスト」にまとめ、営業開始から一貫してお客さま視点に立った生命保険をお届けしています。オンライン生保のリーディングカンパニーとして、デジタルテクノロジーを活用しながら、「安心して、未来世代を育てられる社会」の実現を目指します。

会社及び商品の詳細は <https://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。
株主・投資家向けの情報は <https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先
広報／IR 03-5216-7900